

令和 7 年 3 月補正予算の概要

■ 編成方針

1. 国・県補助金等を活用しての事業実施

国補助金等を活用して事業を実施します。

計 3 億 5,737 万 1 千円

2. 寄附金を財源としての備品購入等

寄附者の意向に沿って、施設の備品購入や基金積み立てを行います。

計 212 万 9 千円

3. 緊急対応が必要な事業

坂下診療所及び坂下老人保健施設に対し一般会計から臨時的に補助を行うほか、小中学校の教室整備等緊急対応が必要な事業を実施します。

計 3 億 7,138 万 3 千円

4. 早期発注のための事業

市内業者に早期に発注できる施設の修繕等を行います。

計 2 億 5,817 万 5 千円

5. 基金積立のための事業

公共施設整備運営基金、リニア中央新幹線まちづくり基金等の積立を行います。

計 5 億 2,100 万円

6. 人件費の補正

退職手当の支払いによる補正を行います。

計 1 億 4,262 万 8 千円

7. 事業費等の精算

国庫補助事業の額の確定や事業の進捗に合わせ予算を減額するほか、一般会計と病院事業会計間の繰出金を精算します。

計 △4 億 8,328 万 5 千円

■ 補正の規模 11 億 6,940 万 1 千円

- 一般会計 11 億 506 万円
- 国民健康保険事業会計（事業勘定） 2,100 万円
- 病院事業会計 4,334 万 1 千円

■ 補正の主な内容

1. 国・県補助金等を活用しての事業実施

- ◇ **法人保育所等に対する財政支援を増額（法人保育所事業）**…………… **25,727 千円**
人事院勧告に伴う国家公務員の給与改定に準じ、公定価格の単価改正が行われるため、法人保育所等への負担金を増額します。
・小規模保育所事業負担金（地域型保育給付費） 3 園
・認定こども園事業負担金（施設型給付費） 2 園
- ◇ **県営事業に対する負担金を増額（土地改良整備事業）**…………… **29,760 千円**
国の令和 6 年度補正予算（第 1 号）を活用し、岐阜県において県営地域ため池総合整備事業の事業費が増額されたことに伴い、市負担金を増額します。
・県営地域ため池総合整備事業
- ◇ **避難所における防災用備品等を整備（総合防災対策事業）**…………… **43,725 千円**
新しい地方経済・生活環境創生交付金（地域防災緊急整備型）を活用し、災害時の避難所環境改善のため、簡易トイレ及びワンタッチパーテーション等の防災用備品を指定避難所に整備します。
・ラップ式簡易トイレ（避難所用組み立て式トイレ） 137 基
・ワンタッチパーテーション 137 基 ほか
- ◇ **落合小学校 及び 落合中学校を改修**
（学校規模適正化推進事業（小学校））…………… **207,955 千円**
（学校規模適正化推進事業（中学校））…………… **50,204 千円**
国の令和 6 年度補正予算（第 1 号）を活用し、落合小学校と神坂小学校、落合中学校と神坂中学校の統合に必要な改修工事に令和 6 年度から取り掛かります。
・落合小中学校統合改修工事
・落合小中学校統合改修工事監理委託

2. 寄附金を財源としての備品購入等

- ◇ **こども園の図書を購入（公立保育所事業）**…………… **59 千円**
■寄附者の意向：やさかこども園の保育環境の充実のため
○寄附者 株式会社高峰楽器製作所 代表取締役 楯 勇己 様
(R6.12.6) 59,370 円
・やさかこども園の図書を購入します。
- ◇ **教育基金へ積立（教育基金管理事業）**…………… **2,000 千円**
■寄附者の意向：市内の児童・生徒たちの支援として
○寄附者 東清株式会社 様 及び 代表取締役 吉村 敏博 様
(R6.12.18) 2,000,000 円
・教育基金へ積み立て、今後の教育事業に活用します。

◇ **小学校の備品を購入（小学校運営事業）…………… 50 千円**

■寄附者の意向：坂下小学校の教育活動のため

○寄附者 昭和 51 年度坂下小学校卒業生 代表 加藤 博隆 様

(R6. 9. 27) 50,000 円

・坂下小学校で使用するデジタルカメラを購入します。

◇ **美術館建設及び美術品等取得基金へ積立（文化振興事業）…………… 20 千円**

■寄附者の意向：文化振興のため

○寄附者 株式会社東濃新報社 様 (R7. 1. 20) 20,000 円

・美術館建設及び美術品等取得基金へ積み立て、今後の美術品購入等に活用します。

3. 緊急対応が必要な事業

◇ **企業版ふるさと納税に係る仲介支援予算を増額（企画調整事業）・ 2,750 千円**

仲介支援による企業版ふるさと納税の寄附額が当初の見積額よりも多く見込まれるため、委託料を増額補正します。

・企業版ふるさと納税支援業務委託

◇ **坂下診療所及び坂下老人保健施設へ臨時的に補助**

（坂下診療所繰出金事業）…………… 229,598 千円

（坂下老人保健施設繰出金事業）…………… 130,402 千円

国民健康保険坂下診療所及び坂下老人保健施設に対し、資金不足を解消するため、一般会計から臨時的に補助を行います。

◇ **小口融資に係る信用保証料補給金予算を増額（商業振興事業）… 2,843 千円**

当初の見積もりよりも多くの申請が見込まれるため、信用保証料補給金を増額補正します。

・小口融資保証料補給金

◇ **活動室の傷んだ壁面を補修（ひと・まちテラス運営事業）…………… 990 千円**

活動室の壁面に机等の衝突によりと見られる陥没が生じているため、修理及び補強を行います。

・ひと・まちテラス活動室壁面修繕

◇ **増級する小中学校の教室を整備**

（小学校施設営繕事業）…………… 3,000 千円

（中学校施設営繕事業）…………… 1,800 千円

令和 7 年 4 月から、西小学校の特別支援学級と坂本中学校の普通学級が増級となるため、空調設備等を整備します。

・西小学校特別支援教室空調設備設置工事

・坂本中学校改修工事

4. 早期発注のための事業

- ◇ マスタープラン推進事業 2,643 千円
 - ・ 蛭川旧校長住宅解体工事

- ◇ 財産管理事務事業 17,534 千円
 - ・ 本庁舎変圧器（PCB 含有）取替工事

- ◇ 高齢者福祉施設等運営事業 13,612 千円
 - ・ 加子母ふれあいコミュニティセンターガス供給設備等修繕
 - ・ 坂下福祉センター雨漏り等修繕
 - ・ 蛭川福祉センター給水ポンプ等修繕
 - ・ 福岡総合保健福祉センター運動浴槽ろ過ろ材交換等修繕
 - ・ ゆうらく苑デイサービスセンターボイラー機器修繕

- ◇ 斎場維持管理事業 2,640 千円
 - ・ 付知火葬場火葬炉内壁脱落部補修工事及び棺台車耐火物修繕工事

- ◇ 林業振興施設維持管理事業 1,200 千円
 - ・ 夜明けの森公衆トイレ浄化槽漏水工事

- ◇ 治山整備事業 8,000 千円
 - ・ 矢渕流路改修工事にかかる仮設道撤去工事

- ◇ 観光施設管理事業 18,377 千円
 - ・ 付知峡不動公園危険木伐採業務
 - ・ 付知峡駐車場整備工事
 - ・ 道の駅きりら坂下玄関ホール空調設備設置工事
 - ・ 夕森竜神の滝遊歩道転落防止柵改修工事
 - ・ 福岡ローマン渓谷オートキャンプ場電気配線工事 ほか

- ◇ 道路維持補修事業 3,000 千円
 - ・ 付知 1 号線道路側溝蓋補修工事 L=150m

- ◇ 道路新設改良事業 3,000 千円
 - ・ 長根橋～芝線道路改良工事 L=80m

- ◇ 小学校施設営繕事業 9,000 千円
 - ・ 校内教育支援センター開設に伴う空調設備設置工事及び教室改修工事

- ◇ 中学校施設営繕事業 24,300 千円
 - ・ 校内教育支援センター開設に伴う空調設備設置工事及び教室改修工事
 - ・ 下水道接続工事

◇ **文化施設管理運営事業** 50,369 千円

- ・中津川文化会館屋上防水改修工事
- ・中津川文化会館変圧器（PCB 含有）取替工事

◇ **調理場整備事業** 104,500 千円

- ・坂本小中学校給食受入施設整備工事
- ・坂本小中学校給食受入施設整備工事監理委託

5. 基金積立のための事業

◇ **公共施設整備運営基金管理事業** 200,000 千円

今後の公共施設の整備や施設の健全な維持管理に必要となる財源を確保するため、財政計画に基づき、積み立てます。

■公共施設整備運営基金積立金

- ・予算積立分 200,000,000 円 ※R6 末残高見込み 約 23 億円

◇ **リニア中央新幹線まちづくり基金管理事業** 300,000 千円

今後のリニア中央新幹線を活かしたまちづくりに必要となる財源を確保するため、積み立てます。

■リニア中央新幹線まちづくり基金積立金

- ・予算積立分 300,000,000 円 ※R6 末残高見込み 約 31 億円

◇ **基金廃止に伴い別基金へ積立【国保事業会計（事業勘定）】** 21,000 千円

国民健康保険高額療養費貸付基金を廃止することから、基金残高全額を国民健康保険基金へ積み立てます。

■国民健康保険基金積立金

- ・予算積立分 21,000,000 円 ※R6 末残高見込み 約 10 億円

6. 人件費の補正

◇ **職員給与費** 142,628 千円

■退職手当の補正

7. 事業費等の精算

◇ **農事組合法人への補助金を減額補正（畜産振興対策事業）** △358,759 千円

国庫補助事業の額が確定したため、減額補正します。

- ・強い農業づくり総合支援事業補助金（食鳥処理設備工事）

☆ 土地区画整理事業に係る予算を減額補正（リニア駅周辺土地区画整理事業）
 **△167,867 千円**

輻輳する他事業の進捗の遅れによる影響を受けて、予定していた道路築造及び盛土造成工事、排水路工事それに伴う水道工事委託に不用額が生じたため、減額補正します。

☆ 一般会計からの繰入金を返還【病院事業会計】 **43,341 千円**

坂下診療所用地の購入資金として一般会計から繰り入れた予算のうち、令和6年度中の合意締結が見込めない分について返還します。

■繰越明許費の補正

以下の事業について、それぞれの事情によりやむを得ず繰り越して執行します。
 繰越明許費の補正額は、一般会計で4,148,782千円です。

I. 国県の補正予算に計上された補助金を活用し、翌年度に繰り越して実施する事業

◆一般会計＜追加＞ 313,616 千円

- ① 総合防災対策事業 43,725 千円
- ② 国土調査事業 11,732 千円
- ③ 学校規模適正化推進事業（小学校） 207,955 千円
- ④ 学校規模適正化推進事業（中学校） 50,204 千円

II. 早期発注のため予算化したものであり、翌年度に繰り越して実施する事業

◆一般会計＜追加＞ 238,541 千円

- ① マスタープラン推進事業 2,643 千円
- ② 高齢者福祉施設等運営事業 13,612 千円
- ③ 斎場維持管理事業 2,640 千円
- ④ 林業振興施設維持管理事業 1,200 千円
- ⑤ 治山整備事業 8,000 千円
- ⑥ 観光施設管理事業 18,377 千円
- ⑦ 道路維持補修事業 3,000 千円
- ⑧ 道路新設改良事業 3,000 千円
- ⑨ 小学校施設営繕事業 7,900 千円
- ⑩ 中学校施設営繕事業 23,300 千円
- ⑪ 文化施設管理運営事業 50,369 千円
- ⑫ 調理場整備事業 104,500 千円

◆一般会計＜変更＞ 17,534 千円

- ⑬ 財産管理事務事業 17,534 千円

III. その他やむを得ない事情により事業完了が翌年度となる事業

◆一般会計＜追加＞ 3,148,853 千円

- ① 高齢者福祉施設等運営事業 5,390 千円
 デイサービスセンターゆうわ苑機器修繕工事について、入札が不調となり、再設計等に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ② 市有墓地整備管理事業 75,585 千円
 駒場青木墓地法面復旧工事について、移転対象となった墓地使用者との交渉に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。

- ③ **地球温暖化対策推進事業** 1,100 千円
道の駅賤母既存 EV 充電器撤去について、先行して行う民間による機器更新工事の実施が翌年度となったことから、本撤去工事も翌年度に繰り越して行わざるを得ないため。
- ④ **畜産振興対策事業** 588,241 千円
農事組合法人が行う食鳥処理施設整備に対する強い農業づくり総合支援交付金について、施設完成が翌年度に変更となったため。
- ⑤ **中心市街地活性化推進事業** 2,000 千円
中心市街地リノベーションまちづくり推進事業について、調査対象物件の選定及びその所有者との調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑥ **企業誘致推進事業** 44,336 千円
盛土安定検討・地質調査等委託について、盛土検討委員会の現地踏査を踏まえ、一部業務を翌年度に跨り実施することとなったため。また、用地購入について、地権者との交渉に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑦ **道路維持補修事業** 185,000 千円
□分田～下浦線道路補修工事 70,000 千円
本工事の施工箇所付近にて県の災害復旧工事があり、迂回路の選定に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□J R 舗装補修工事 104,000 千円
J R 東海との協定締結までに期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□苗木 186 号線側溝補修工事 11,000 千円
道路幅員が狭く迂回路もないことから施工方法の調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑧ **道路新設改良事業** 244,747 千円
□五ツ峯～中畑線道路改良工事 107,000 千円
通行規制についての地元調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□五ツ峯～中畑線道路改良に係る用地購入等 12,747 千円
地権者との調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□井ノ下～山ノ田線道路改良工事 30,000 千円
工事着手後に現地調査を行ったところ、擁壁工の床掘に下水道管が影響する事が判明し、施工方法の検討に期間を要し、年度内に完了すること困難となったため。
□中津 541 号線道路改良工事 31,000 千円
工事に伴う通行止めの迂回路設定について、地元調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□中津 537 号線舗装工事 16,000 千円
本工事で実施する国道舗装に同調し、国交省が舗装補修工事を実施することとなり、工事調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□学校～原線道路改良工事 3,000 千円
N T T による支障電柱の移設工事が予定より遅れたことにより、年度内に完了することが困難となったため。
□市道坂本 148 号線水路整備分筆委託 1,500 千円
分筆箇所の施工完了が令和 7 年度になるため。
□道路詳細設計業務委託 11,500 千円
岐阜県公安委員会との協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□道路改良に伴う水道工事等補償 32,000 千円
道路整備工事の遅れに伴い水道支障移転工事の着手が遅れ、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑨ **濃飛横断自動車道関連道路整備事業** 63,000 千円
□坂本 169 号線道路改良工事 63,000 千円
施工箇所の周辺で通行規制を伴うリニア関連工事が複数実施されており、通行規制期間についての地元調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。

- ⑩ **神坂スマートインターチェンジ事業** …………… 581,600 千円
□NEXCO中日本への工事委託 275,000 千円
本工事によりランプ道路が全面通行止めとなるため、迂回路として県道を利用する予定であったが、県道工事の完了が 2 か月延期したことにより、年度内に完了することが困難となった。
□神坂 44 号線道路改良工事 258,800 千円
本工事に同調してN T Tが実施する埋設管設置について、工事調整及びN T T埋設管設置工事に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□神坂 44 号線道路改良に伴う水道補償 47,800 千円
道路改良工事の遅れに伴い水道支障移転工事の着手が遅れ、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑪ **リニア中央新幹線関連道路整備事業** …………… 544,301 千円
□坂本 264 号線道路改良工事 286,944 千円
本路線では複数の工事が混在しており、また交通量が多いことから規制方法等の調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□東濃東部都市間連絡道路整備工事 257,357 千円
本工事では市の他事業からの発生土を流用する計画であるが、周辺の道路が狭小であることから運搬ルートを選定に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑫ **交通安全施設設置事業** …………… 85,689 千円
□中津 345 号線通学路整備工事 61,000 千円
施工方法等について、本工事施工箇所の隣接企業との調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□中津 287 号線通学路整備工事 23,000 千円
工事に用水路が影響することから農繁期を避ける必要が生じ、年度内に完了することが困難となったため。
□田原～鳩吹線 分筆・建物補償等 1,689 千円
用地測量範囲において、相続人の調査及び境界立会の調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑬ **急傾斜地崩壊防止事業** …………… 50,000 千円
□新田 2 急傾斜地崩壊対策工事 50,000 千円
一級河川付知川の河川区域内での作業について、河川管理者（岐阜県）との協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑭ **河川改修事業** …………… 60,000 千円
□三五沢川土砂排土工事委託 10,000 千円
作業用道路の調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□十兵衛川河川改修工事 10,000 千円
改修工法の選択にあたり、期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□第二辻原川河川改修工事 40,000 千円
作業用道路の調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑮ **公園等維持管理事業** …………… 15,000 千円
□中津川地区公園施設修繕工事 15,000 千円
作業用道路の調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ⑯ **消防設備整備事業** …………… 75,000 千円
消防車購入について、車体の保安基準変更や資材不足により部品の納入が遅れ、年度内に完了することが困難になったため。
- ⑰ **消防施設建設事業** …………… 141,797 千円
消防通信指令業務共同運用整備事業について、契約締結業者との協議の結果、前金払いが少なくなり、それに応じて完成払いが多くなったため。
- ⑱ **小学校施設営繕事業** …………… 3,000 千円
西小学校における特別支援学級の増級に伴う空調設備設置工事について、早急な対応が必要なため 3 月補正予算に計上し、翌年度にかけて実施するもの。

- ⑱ 美術展開催事業 1,154 千円
前田青邨記念大賞事業について、開催時期を 6 月から来場者がより多く見込める 10 月に変更したことにより、令和 6 年度に予定していた業務の一部を令和 7 年度に行うこととなったため。
- ⑳ 調理場整備事業 319,353 千円
(仮称)坂本学校給食共同調理場建設工事において、工期内における工程の見直しにより、令和 6 年度に予定していた工事の一部を令和 7 年度に行うこととなったため。
- ㉑ 道路橋りょう災害復旧事業 39,585 千円
□福岡 127 号線道路災害復旧工事 13,085 千円
通行規制による迂回路設定について、地元との協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□阿木 103 号線道路災害復旧工事 18,000 千円
一級河川飯沼川との兼用護岸となることから河川管理者(岐阜県)との協議が必要であり、その協議に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□坂下 98 号線地すべり関連 8,500 千円
調査測量や分筆等について、災害現場であることから復元測量及び境界立会に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
- ㉒ 河川災害復旧事業 22,975 千円
□町切川河川災害復旧工事 12,975 千円
作業用道路の調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□洞川河川災害復旧工事 10,000 千円
護岸復旧工法の選択にあたり期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。

◆一般会計＜変更＞ 430,238 千円

- ㉓ 橋りょう新設改良事業 203,780 千円
工事に伴う通行止めの迂回路設定について、地元調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□がわん沢橋補修工事 40,000 千円
□恵ノ裾橋・正ヶ根谷橋補修工事 80,000 千円
□知原橋補修工事 83,780 千円
- ㉔ リニア駅周辺土地地区画整理事業 226,458 千円
□中央地区造成工事 39,600 千円
造成に利用する J R 東海トンネル工事からの発生土の受け入れ調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□西地区道路工事 53,092 千円
ヤード確保に関し、J R 東海との調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□中央地区第 3 期工事 39,147 千円
街区造成高に関して、地権者との調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□リニア岐阜県駅停車場線第 2 期工事 51,700 千円
リニア岐阜県駅停車場線の補強土壁工事について、工事に利用する J R 東海トンネル工事からの発生土の受け入れ調整に期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。
□建物等補償 42,919 千円
移転者による再築が想定以上の期間を要し、年度内に完了することが困難となったため。

■ 補正予算の規模（会計別）

令和6年度 中津川市歳入歳出予算総括表【3月補正】

(単位:千円)

会 計 別		補正前の額	補正額	計
一 般 会 計		48,854,478	1,105,060	49,959,538
特 別 会 計	国 民 健 康 保 険 事 業 会 計	8,174,154	21,000	8,195,154
	うち事業勘定	7,854,244	21,000	7,875,244
	うち直営診療施設勘定	319,910	0	319,910
	計	8,174,154	21,000	8,195,154
企 業 会 計	病 院 事 業 会 計	12,442,428	43,341	12,485,769
	計	12,442,428	43,341	12,485,769
補正されなかった会計にかかる額		21,105,952		21,105,952
合 計		90,577,012	1,169,401	91,746,413

■ 一般会計総括表

令和6年度一般会計予算総括表【3月補正】

(単位:千円)

歳 入				歳 出			
款	補正前の額	補正額	計	款	補正前の額	補正額	計
15 国 庫 支 出 金	7,008,118	102,855	7,110,973	02 総 務 費	5,139,949	665,555	5,805,504
16 県 支 出 金	4,695,965	△352,328	4,343,637	03 民 生 費	14,547,119	39,398	14,586,517
18 寄 附 金	1,332,643	24,329	1,356,972	04 衛 生 費	5,481,917	362,640	5,844,557
19 繰 入 金	3,259,272	278,877	3,538,149	06 農 林 費	3,339,213	△319,799	3,019,414
20 繰 越 金	1,323,362	789,486	2,112,848	07 商 工 費	1,217,785	22,210	1,239,995
21 諸 収 入	1,617,387	43,341	1,660,728	08 土 木 費	6,900,488	△161,867	6,738,621
22 市 債	3,998,506	218,500	4,217,006	09 消 防 費	1,744,631	43,725	1,788,356
				10 教 育 費	5,898,357	453,198	6,351,555
補正されなかった款にかかる額	25,619,225		25,619,225	補正されなかった款にかかる額	4,585,019		4,585,019
計	48,854,478	1,105,060	49,959,538	計	48,854,478	1,105,060	49,959,538

■ 一般会計の補正概要（歳入）

款	金額(千円)	内 容
国庫支出金	102,855	・ 子どものための教育・保育給付費 12,863 千円 ・ 新しい地方経済・生活環境創生交付金 20,954 千円 ・ 学校施設環境改善事業費（小学校） 44,293 千円 ・ 学校施設環境改善事業費（中学校） 24,745 千円
県支出金	△352,328	・ 子どものための教育・保育給付費 6,431 千円 ・ 強い農業づくり総合支援事業費 △358,759 千円
寄附金	24,329	・ 総務管理費寄附金 22,200 千円 ・ 児童福祉費寄附金 59 千円 ・ 小学校費寄附金 1,050 千円 ・ 中学校費寄附金 1,000 千円 ・ 社会教育費寄附金 20 千円
繰入金	278,877	・ 財政調整基金繰入金 360,000 千円 ・ リニア中央新幹線まちづくり基金繰入金 △81,123 千円
繰越金	789,486	(財源調整)
諸収入	43,341	・ 過年度精算金 43,341 千円
市債	218,500	・ 県営農業農村整備事業 29,700 千円 ・ 小学校設備整備事業 163,400 千円 ・ 中学校設備整備事業 25,400 千円

■ 一般会計の補正概要（歳出）

款	金額(千円)	内 容
総務費	665, 555	・職員給与費 142, 628 千円 ・公共施設整備運営基金管理事業 200, 000 千円 ・マスタープラン推進事業 2, 643 千円 ・財産管理事務事業 17, 534 千円 ・企画調整事業 2, 750 千円 ・リニア中央新幹線まちづくり基金管理事業 300, 000 千円
民生費	39, 398	・高齢者福祉施設等運営事業 13, 612 千円 ・公立保育所事業 59 千円 ・法人保育所事業 25, 727 千円
衛生費	362, 640	・斎場維持管理事業 2, 640 千円 ・坂下診療所繰出金事業 229, 598 千円 ・坂下老人保健施設繰出金事業 130, 402 千円
農林費	△319, 799	・畜産振興対策事業 △358, 759 千円 ・土地改良整備事業 29, 760 千円 ・林業振興施設維持管理事業 1, 200 千円 ・治山整備事業 8, 000 千円
商工費	22, 210	・商業振興事業 2, 843 千円 ・ひと・まちテラス運営事業 990 千円 ・観光施設管理事業 18, 377 千円
土木費	△161, 867	・道路維持補修事業 3, 000 千円 ・道路新設改良事業 3, 000 千円 ・リニア駅周辺土地地区画整理事業 △167, 867 千円
消防費	43, 725	・総合防災対策事業 43, 725 千円
教育費	453, 198	・教育基金管理事業 2, 000 千円 ・小学校運営事業 50 千円 ・小学校施設営繕事業 12, 000 千円 ・学校規模適正化推進事業（小学校） 207, 955 千円 ・中学校施設営繕事業 26, 100 千円 ・学校規模適正化推進事業（中学校） 50, 204 千円 ・文化振興事業 20 千円 ・文化施設管理運営事業 50, 369 千円 ・調理場整備事業 104, 500 千円

■ 特別会計・企業会計の補正概要

会計	金額(千円)	内 容
国民健康保険事業会計 (事業勘定)	21, 000	・ 国民健康保険基金管理事業 21, 000 千円
病院事業会計	43, 341	【坂下診療所】 ・ 出資金返還金 43, 341 千円

お問い合わせ先

総務部 財政課 担当者：可知 繁樹

電話：0573-66-1111（内線 431）